



特許証

(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第 7381144 号

(PATENT NUMBER)

発明の名称
(TITLE OF THE INVENTION)

クロロスルホン化ポリ(プロピレンカーボネート)及びその製造方法、ならびに使用

特許権者
(PATENTEE)

中華人民共和国 130022 吉林省長春市
人民大街 5625 号
国籍・地域 中華人民共和国
中国科学院長春应用化学研究所

発明者
(INVENTOR)

姜金高 偉晶云宝

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

特願 2022-544661

その他別紙記載

出願日
(FILING DATE)

令和 3 年 6 月 24 日 (June 24, 2021)

登録日
(REGISTRATION DATE)

令和 5 年 11 月 7 日 (November 7, 2023)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 5 年 11 月 7 日 (November 7, 2023)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

濱野 幸一



特許証

(CERTIFICATE OF PATENT)

(続葉 1)

特許第 7381144 号 (PATENT NUMBER)

特願 2022-544661 (APPLICATION NUMBER)

発明者
(INVENTOR)

閻 楊 南 鈞

[以下余白]

特許証送付先

住所	〒162-0805 東京都新宿区矢来町114 高橋ビル4階-
S	高石国際特許事務所
氏名	高石 橋馬
様	

重要 特許料の納付について

特許番号	第7381144号
登録日	令和5年11月7日
出願番号	特願2022-544661
出願日	令和3年6月24日
請求項の数	11
納付年分	第3年分まで
受領金額	11,400円
受領日	令和5年10月26日

特許料輕減申請により、特許料を輕減しました。

※【重要】特許（登録）料等の納付期限日を忘れないために電子メールにて納付期限が近づいたことをお知らせするサービスがあります。利用については、以下を参照ください。
『特許（登録）料支払期限通知サービスについて』
https://www.jpo.go.jp/system/process/toroku/kigen_tsuchi_service.html

特許料納付期限日

納付年分	納付期限日
第4年分	令和8年(2026年)11月7日
第5年分	令和9年(2027年)11月7日
第6年分	令和10年(2028年)11月7日
第7年分	令和11年(2029年)11月7日
第8年分	令和12年(2030年)11月7日
第9年分	令和13年(2031年)11月7日
第10年分	令和14年(2032年)11月7日
第11年分	令和15年(2033年)11月7日
第12年分	令和16年(2034年)11月7日
第13年分	令和17年(2035年)11月7日
第14年分	令和18年(2036年)11月7日
第15年分	令和19年(2037年)11月7日
第16年分	令和20年(2038年)11月7日
第17年分	令和21年(2039年)11月7日
第18年分	令和22年(2040年)11月7日

・特許権を維持するには、存続期間の満了（特許出願の日から20年）までの各年にについて所定の特許料の納付が必要です。
なお、**第4年分以降の納付については、特許庁から納付についての通知はご自身でお願いします。**※
この通知を保管し、右側の特許料納付期限日の表で納付期限を確認してください。（自動納付制度もありますので、特許庁ホームページを参照してください。）

- ・第4年以降の各年分の特許料は、登録日の翌日を起算日として、納付済年分の満了日（以下「納付期限日」という）までに、次の年分の納付が必要です。
・納付期限日までに納付できなかつたときは、その期間の経過後6ヶ月以内であれば特許料を追納することができます。
・追納する場合は、納付すべき特許料のほか、その特許料と同額の割増特許料が必要です。
・追納できる期間内に納付しないときは、その特許権は、納付期限日にさかのぼって消滅したものとみなされます。
・特許料納付書の様式及び特許料の額については、以下を参照してください。

特許庁ホームページ
<https://www.jpo.go.jp/index.html>

（注）納付期限日が行政機関の休日にあたるとときは、その日の翌日が期間の末日となります。

問い合わせ先 検査業務課登録室
電話 03(3581)1101 (代表)
特許担当 内線 2708